

《担当者名》大友 駿（非）

【概要】

民法は、我々の日常生活に密接に関わっている法律である。本講義では、各テーマの基本的な知識と具体的な事例を通じて民法という法律が我々の日常生活においてどのような役割を果たしているのかについて概観する。自らの生活において民法をどのように活かせるかについてはもちろん、教員や支援者の立場から、対象者の生活にどのように民法を活かすことができるかという視点を持ちながら講義に臨んでもらいたい。

【学修目標】

1. 民法の体系について理解する。
2. 民法の基本的な概念について概説できる。
3. 具体的な事例を通じて市民生活において民法がどのように活かされているかを理解する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	民法入門	オリエンテーション 民法とは何か、 民法の全体像について概説できる	大友
2	権利能力と意思能力	権利能力と意思能力、 制限行為能力者について概説できる	大友
3	意思表示	各種意思表示（心裡留保、虚偽表示、錯誤、詐欺、強迫）について概説できる	大友
4	代理・時効	代理の基本要件と無権代理、 消滅時効と取得時効について概説できる	大友
5	物権総論	物権とは何か、 不動産登記と対抗要件について概説できる	大友
6	占有権・所有権	占有権、 所有権と共有について概説できる	大友
7	用益物権・担保物権	用益物権（特に地上権、地役権）、 担保物権（特に抵当権、留置権）について概説できる	大友
8	債権総論	債権とは何か、 債務不履行、債権譲渡、相殺、連帯債務と保証について概説できる	大友
9	契約総論・各種契約	契約とは何か、 売買型契約、 貸借型契約について概説できる	大友
10	各種契約	役務型契約、 事務管理、 不当利得について概説できる	大友
11	不法行為	不法行為とは何か、 不法行為の類型と責任について概説できる	大友
12	親族	親族とは何か、 婚姻・離婚、 親子、 扶養について概説できる	大友
13	相続	相続とは何か、 相続人と相続の効力について概説できる	大友
14	相続	遺言の類型、 遺留分について概説できる	大友
15	総括	民法全体の振り返り	大友

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

レポート課題（80％）

各回のリアクションペーパー及びプリント課題の内容（20％）

【教科書】

教科書は使用せず、毎回資料を配布する。

【参考書】

伊藤真監修（2020）『民法（伊藤真のファーストトラックシリーズ2）〔第2版〕』弘文堂

伊藤真（2020）『伊藤真の民法入門〔第7版〕』日本評論社

【備考】

他の受講生の迷惑となる行為は慎むこと。真摯な受講態度を望む。

この科目は、教職課程（公民）では、教科に関する科目の「法律学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」に該当する。

【学修の準備】

本講義では、それまでの回で行った内容を元にして説明することが多くある。したがって、各回配布するプリントにてテーマについての基本知識を押さえた上で、それらがどのような生活場面に活かすことができるのかについて事例を読み返して復習すること。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2

【実務経験】

行政書士、社会福祉士

【実務経験を活かした教育内容】

行政書士、社会福祉士としての実務経験を活かし、民法をどのように市民の生活場面に活用することができるのかについて講義する。